

令和 6 年度

第 2 回 高崎市群馬地域振興協議会 次第

日 時：令和 7 年 1 月 1 6 日（木）

午前 1 0 時 3 0 分～

場 所：群馬支所 3 階 3 1 1 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（１）群馬地域に関わる事業報告について

（２）群馬地域のまちづくりに関する意見について

4 連絡事項

5 閉 会

<配布資料>

資料 1 群馬地域に関わる事業報告一覧

資料 2 群馬地域のまちづくりに関する意見一覧

参考資料 令和 5 年度 高崎市決算の概要

群馬地域に関わる事業報告一覧

ページ	事業名	所 属 (支 所)
1～2	北谷遺跡保存整備事業	文化財保護課
3～5	群馬中央第二土地区画整理事業	区画整理課

群馬地域に関わる事業報告書

事務事業名	北谷遺跡保存整備事業	所属 (支所)	教育部文化財保護課
実施期間	平成12年度～全期	事業の種類	

【事業概要】

対 象	史跡指定地の保存整備		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
国指定史跡北谷遺跡(平成 17 年7月 14 日指定、令和2年3月 10 日追加指定)を適切に保存・管理するとともに、市民共通の歴史遺産として活用を図る。	市民共有の歴史遺産である北谷遺跡を後世に伝えていくために、史跡地の公有地化や内容確認発掘調査を進める。	指定面積 3.8ha 平成 12～15 年度 史跡範囲確認調査 平成 16 年度 調査報告書刊行 平成 23 年度 保存管理計画策定 平成 28 年度～ 公有地化 令和 5 年度～ 史跡内容確認発掘調査	

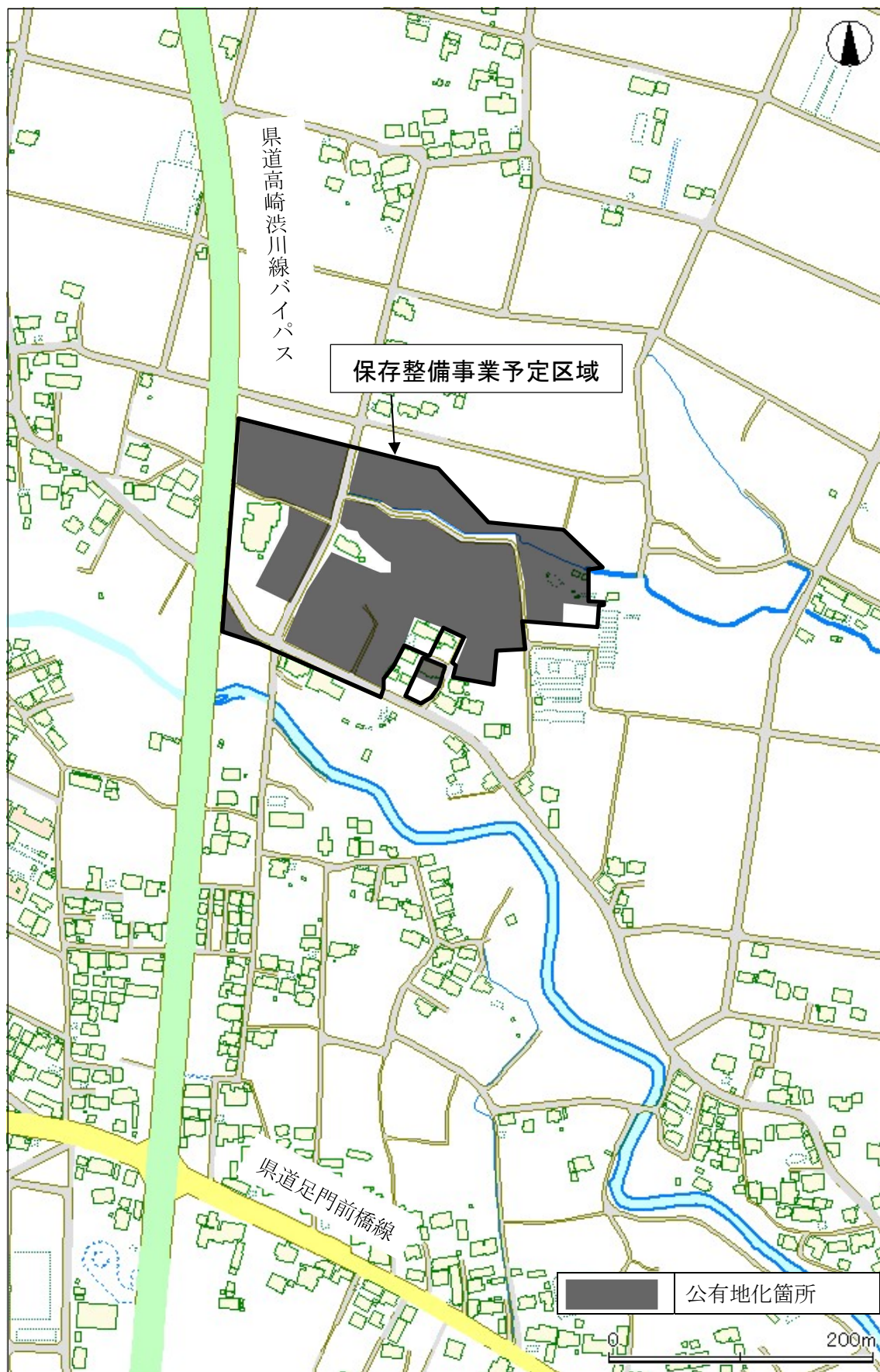
【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和5年度事業実績
合計	5,876	5,876	・史跡地の発掘調査 ・史跡地(既取得地)の除草管理
国	1,718	1,718	
県	515	516	
地方債	0	0	
その他	0	0	
一般	3,643	3,642	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和6年度事業進捗状況
合計	5,572	・史跡地の発掘調査 ・史跡地(既取得地)の除草管理
国	1,721	
県	516	
地方債	0	
その他	0	
一般	3,335	

北谷遺跡保存整備事業用地



群馬地域に関わる事業報告書

事業名	群馬中央第二土地区画整理事業	所属 (支所)	都市整備部区画整理課
実施期間	平成9年度～令和15年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	中央第二土地区画整理事業		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
合理的な土地利用と公共公益施設の整備を進め、快適な住環境を備えた健全な市街地を形成する。	土地区画整理事業により整備する。	【施行面積】 72.02ha 【総事業費】 13, 660 百万円 【事業進捗率】 5 年度末 61.7%	

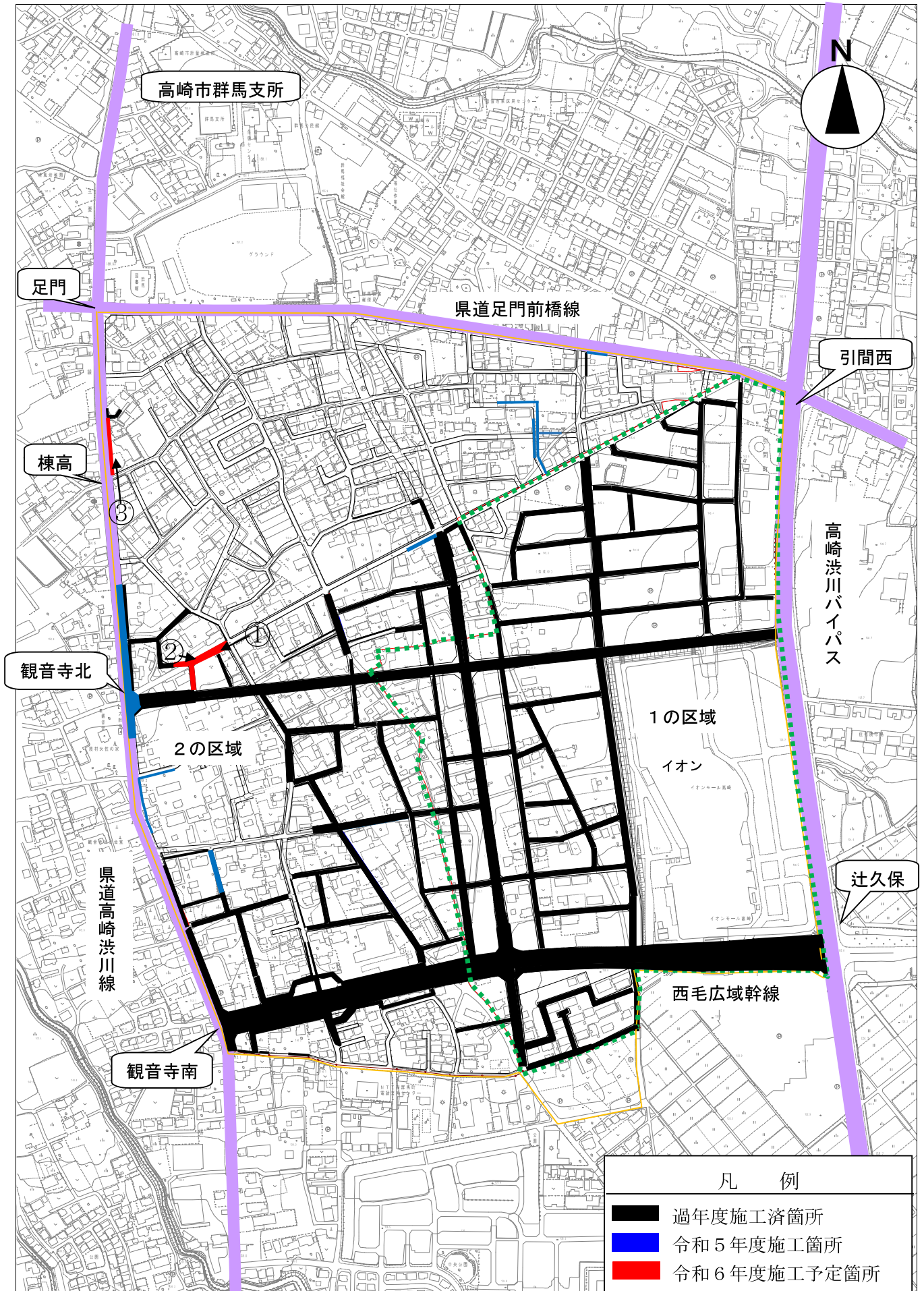
【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和5年度事業実績
合計	190,658	190,559	・道路築造工事外 ・建物調査委託外 ・建物移転補償物件外
国	68,723	68,723	
県	—	—	
地方債	38,400	33,900	
その他	34,632	55,505	
一般	48,903	32,431	

【事業予定】

区分 (千円)	現計 予算額	令和6年度事業予定
合計	167,165	・道路築造工事外 ・建物移転補償物件外
国	66,414	
県	—	
地方債	50,800	
その他	16,922	
一般	33,029	

令和 6 年度 中央第二土地区画整理事業 位置図



中央第二土地区画整理事業

令和6年度

① 区画道路

7.5-1号線

〔 撮影方向 〕
〔 東から西 〕



② 区画道路

7.5-1号線

〔 撮影方向 〕
〔 西から東 〕



③ 都市計画道路

高崎渋川線

〔 撮影方向 〕
〔 南から北 〕



群馬地域のまちづくりに関する意見一覧

群馬支所 地域振興課

●群馬地域のまちづくりに関する意見

内容区分	意見	回答
1. 今後の学童保育の新設等について	高崎市の中でも群馬地域は、居住環境が非常に良いため、市内でも唯一人口が増加している。 若い共稼ぎ世帯が増えているため、子どもを預ける施設（学童保育等）を希望する方が多い。今後、群馬地域で新たに設置する計画等はあるか教えていただきたい。	本市では、子育て世帯が増加している地域や、共働き世帯の増加によるニーズの高まりにより、既存の学童施設（放課後児童クラブ）での受け入れが難しくなっている場合には、クラブを運営している運営委員会や地域の方々からの要望を伺い、児童数の推移や将来的な需要、既存クラブの利用状況などを勘案しつつ、学校周辺の空き家や余裕教室などの活用、既存施設の増築、学校敷地内へのクラブ室の増設などを行うことで、学童施設の拡充を図っている。 群馬地域での新たな設置の計画としては、桜山小学校の校内に、増築・新設の計画があり、引き続き推進していく。

●群馬地域のまちづくりに関する意見

内容区分	意見	回答
2. 防犯カメラ、街路灯の設置について	昨今、報道されている中学生殺傷事件など、物騒なことが社会問題となっているなか、日が暮れる時間は早くなり、学生の下校時間は暗くなるので防犯の面が気になる。 また、群馬地域は桜山小学校やイオン周辺など、宅地開発が見受けられ、住宅街が拡大している。 不審者、車との接触事故など被害のリスクを減らす効果が見込める防犯カメラや、街路灯の設置の流れについて伺う。	防犯カメラについては、町内会の実情に応じて必要な場所に設置することから、年度当初、全区長に設置箇所の要望を伺い、申請いただいたものについて、市が設置をしているところである。また、高齢者宅への防犯対策として、令和7年度から家庭用防犯カメラや、センサーライトなど防犯製品の購入、設置に対し、2分の1の助成を行う事業を実施する予定である。 街路灯の設置については、町内会が、地域の実情を踏まえ、必要な個所に設置している。 なお、街路灯設置に係る経費や維持費については、区長からの申請に基づき、その一部を補助している。

令和５年度高崎市決算の概要について

- １ 令和５年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
「一般会計」の歳入は１，８５１億９，６９９万円、歳出は１，７９５億７，１２１万円で、歳入・歳出の款別構成状況は、２ページ・３ページのグラフのとおりです。
なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

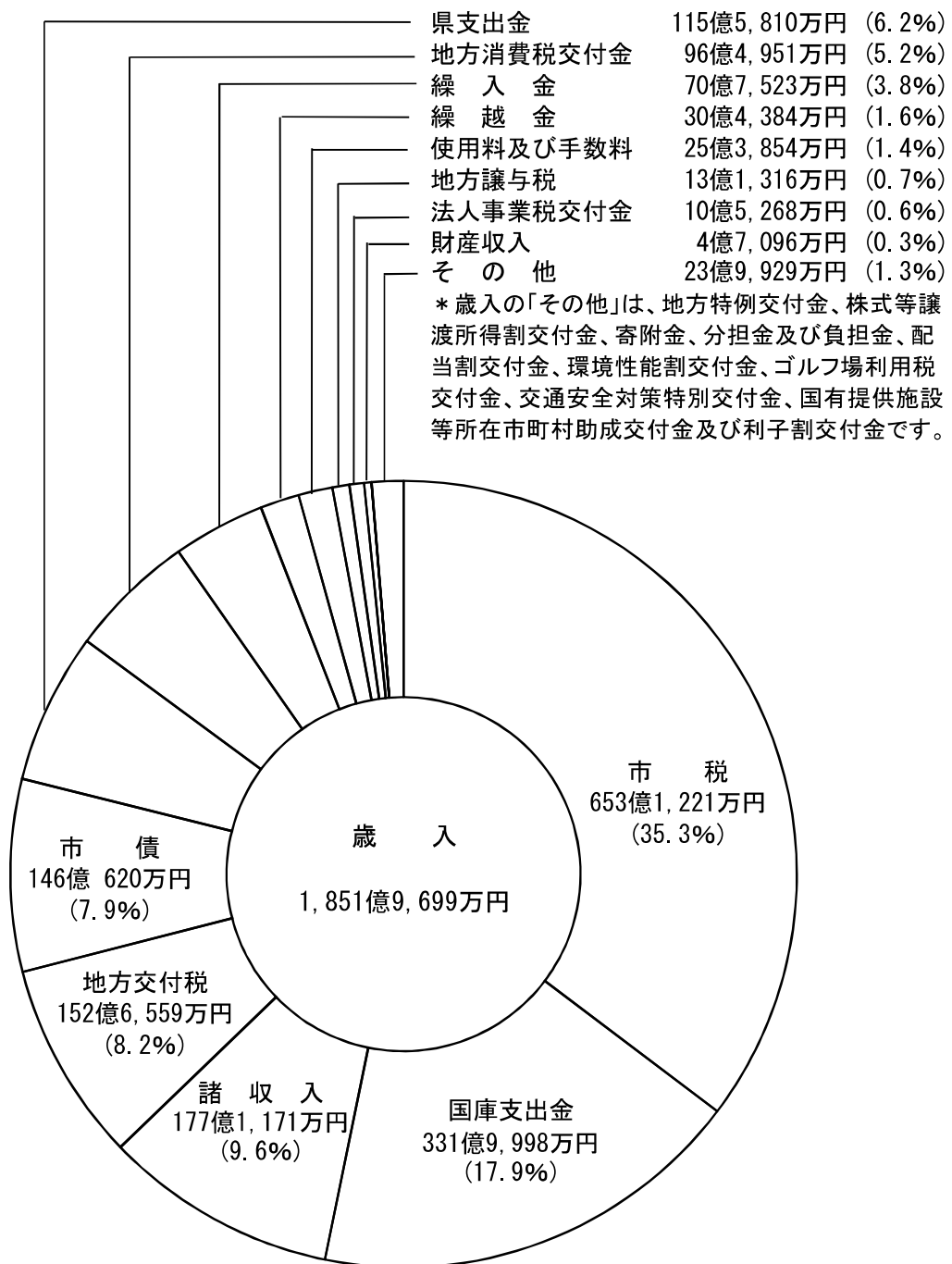
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位：万円)

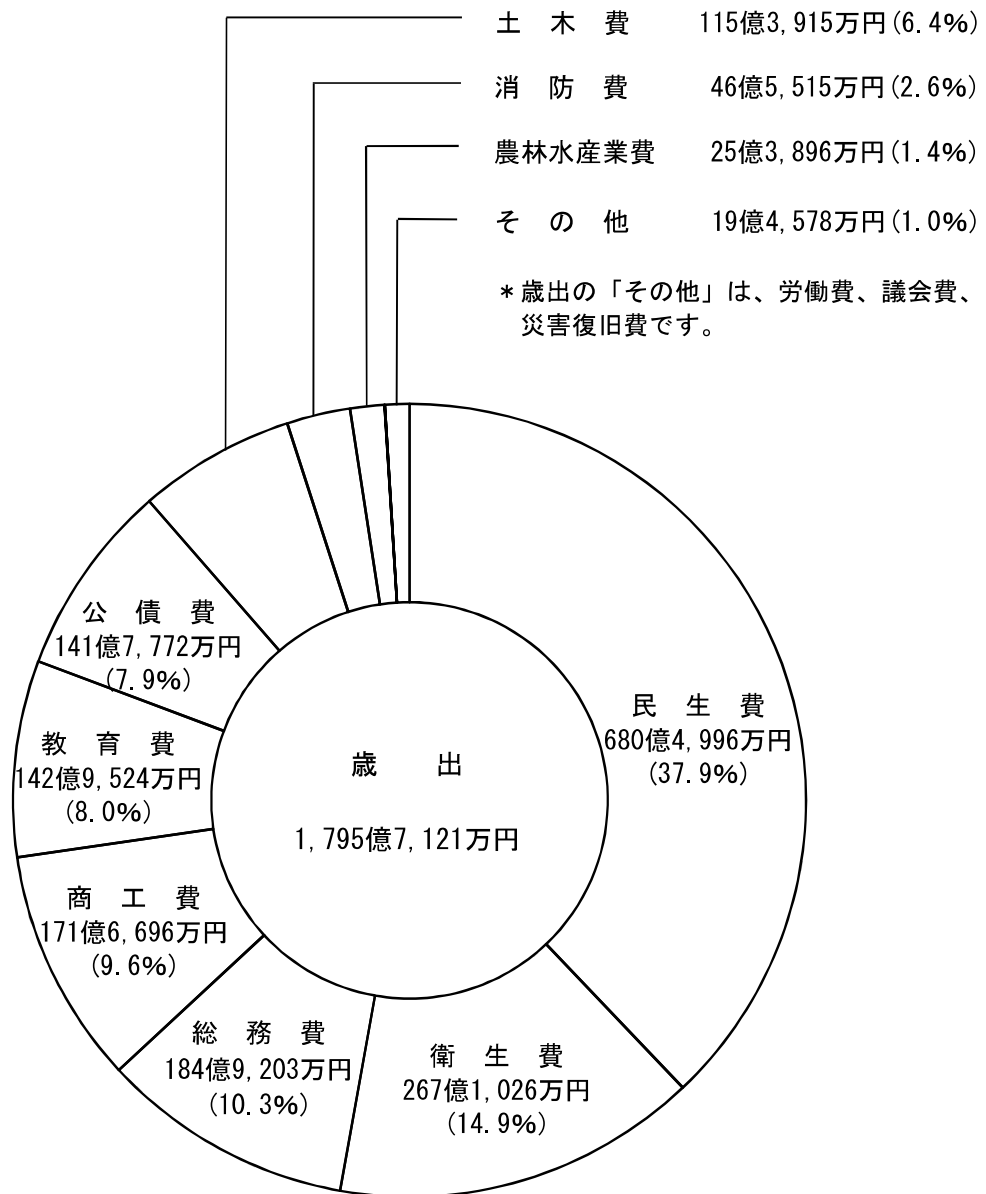
区 分	当 初 予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	１，６６１億５，０００	１，８５１億９，６９９	１，７９５億７，１２１
特 別 会 計	７７４億５，８０６	７８５億 ２４８	７７５億７，６４７
国民健康保険事業	３４７億５，９１０	３４８億９，３９８	３４６億２，１９２
介護保険	３６６億７，８６０	３７７億１，２１９	３７２億８，４４６
牛伏ドリーム センター事業	１億１，７３３	１億８，７８５	１億２，４６１
母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	１億２，２３０	１億３，７１４	２，９００
後期高齢者医療	５６億５，２２９	５４億４，１４０	５３億９，０３６
農業集落排水事業	１億２，８４４	１億２，９９２	１億２，６１２
合 計	２，４３６億 ８０６	２，６３６億９，９４７	２，５７１億４，７６８

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳 入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,851億9,699万円 (A)
 歳出決算額 1,795億7,121万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 56億2,578万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額の3億8,372万円を繰越し、さらに財政調整基金へ35億円積み立て、残りの17億4,206万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳 入				(単位：万円)			
区 分	年 度	令和5年度		令和4年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 地 方 税		6 5 3 億 1, 2 2 1	3 5. 2	1. 6	6 4 2 億 7, 1 9 8	3 5. 6	3. 7
2 地 方 譲 与 税		1 3 億 1, 3 1 6	0. 7	0. 9	1 3 億 2 0 3	0. 7	△ 0. 1
3 利子割交付金		1, 7 8 5	0. 0	△ 1 7. 8	2, 1 7 3	0. 0	△ 4 7. 1
4 配当割交付金		3 億 3, 4 5 9	0. 2	1 9. 0	2 億 8, 1 2 6	0. 2	△ 1 5. 6
5 株 式 等 譲 渡 所得割交付金		4 億 2, 3 8 8	0. 2	9 8. 2	2 億 1, 3 8 2	0. 1	△ 4 2. 1
6 法 人 事 業 税 交 付 金		1 0 億 5, 2 6 8	0. 6	8. 7	9 億 6, 8 0 7	0. 5	1 5. 4
7 地 方 消 費 税 交 付 金		9 6 億 4, 9 5 1	5. 2	△ 0. 1	9 6 億 6, 0 8 4	5. 4	5. 4
8 ゴルフ場利用 税 交 付 金		1 億 6 4	0. 1	△ 1 0. 5	1 億 1, 2 4 6	0. 1	△ 5. 8
9 自動車税環境 性能割交付金		1 億 8, 5 3 1	0. 1	2 8. 5	1 億 4, 4 2 4	0. 1	4. 6
10 国有提供施設 等助成交付金		2, 6 2 8	0. 0	△ 4. 2	2, 7 4 3	0. 0	0. 1
11 地方特例交付金		4 億 6, 3 8 5	0. 3	0. 5	4 億 6, 1 4 8	0. 3	△ 6 4. 2
12 地 方 交 付 税		1 5 2 億 6, 5 5 9	8. 2	5. 8	1 4 4 億 2, 7 5 6	8. 0	△ 3. 5
	普 通 交 付 税	1 3 1 億 3, 1 2 8	7. 1	6. 8	1 2 2 億 9, 7 7 6	6. 8	△ 4. 7
	特 別 交 付 税	2 1 億 3, 4 3 1	1. 1	0. 2	2 1 億 2, 9 8 0	1. 2	4. 1
13 交通安全対策 特 別 交 付 金		7, 1 0 8	0. 0	△ 7. 9	7, 7 2 2	0. 0	△ 9. 4
14 分担金・負担金		3 億 8, 9 5 1	0. 2	8. 1	3 億 6, 0 2 6	0. 2	△ 6. 9
15 使用料・手数料		2 5 億 5, 0 9 9	1. 4	1. 4	2 5 億 1, 5 0 4	1. 4	△ 1. 4
16 国 庫 支 出 金		3 3 3 億 9, 9 9 4	1 8. 0	△ 5. 0	3 5 1 億 5, 9 2 0	1 9. 5	△ 4. 6
17 県 支 出 金		1 1 6 億 3, 8 0 2	6. 3	5. 4	1 1 0 億 4, 0 3 4	6. 1	0. 4
18 財 産 収 入		2 億 9, 8 9 9	0. 2	7 2. 2	1 億 7, 3 6 6	0. 1	△ 3 2. 6
19 寄 附 金		3 億 9, 8 4 7	0. 2	3. 0	3 億 8, 6 9 9	0. 2	1 6. 7
20 繰 入 金		7 0 億 7, 2 7 2	3. 8	3 2. 9	5 3 億 2, 1 4 4	2. 9	△ 1. 8
21 繰 越 金		3 1 億 3, 5 4 6	1. 7	△ 1 3. 6	3 6 億 2, 8 3 3	2. 0	9 1. 8
22 諸 収 入		1 7 5 億 8, 4 3 8	9. 5	△ 9. 4	1 9 4 億 1, 2 8 2	1 0. 8	△ 1 1. 9
	貸付金元利収入	1 4 1 億 7 1 3	7. 6	△ 1 0. 7	1 5 8 億 5 2 9	8. 8	△ 1 4. 5
23 地 方 債		1 4 6 億 6 2 0	7. 9	4 0. 8	1 0 3 億 7, 5 1 0	5. 8	△ 2 6. 4
合 計		1, 8 5 2 億 9, 1 3 3	1 0 0. 0	2. 7	1, 8 0 3 億 4, 3 2 9	1 0 0. 0	△ 2. 8

歳 出		(単位：万円)					
区 分 \ 年 度		令和5年度		令和4年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		2 3 0億 8, 0 7 3	1 2. 9	△ 2. 5	2 3 6億 6, 3 5 6	1 3. 7	2. 4
	うち 職 員 給	1 3 8億 9 7 1	7. 7	1. 9	1 3 5億 5, 1 1 8	7. 8	0. 3
2 扶 助 費		4 3 8億 6, 5 6 0	2 4. 4	3. 3	4 2 4億 4, 9 7 7	2 4. 6	△ 4. 8
3 公 債 費		1 4 1億 7, 7 7 2	7. 9	0. 1	1 4 1億 6, 7 3 4	8. 2	3. 8
4 物 件 費		2 2 7億 9, 1 1 3	1 2. 7	△ 3. 8	2 3 7億 1 3 1	1 3. 7	0. 4
5 維 持 補 修 費		1 5億 1, 3 9 5	0. 8	△ 2. 9	1 5億 5, 9 1 7	0. 9	△ 7. 4
6 補 助 費 等		1 9 1億 2, 0 4 8	1 0. 7	△ 9. 6	2 1 1億 4, 2 6 0	1 2. 2	1 0. 6
7 積 立 金		2 4億 1, 5 2 6	1. 4	1 6. 9	2 0億 6, 5 5 8	1. 2	△ 5 4. 3
8 投 資 ・ 出 資 金							
	貸 付 金	1 3 8億 8, 3 4 5	7. 7	△ 1 0. 8	1 5 5億 5, 6 8 9	9. 0	△ 1 4. 8
	うち 貸 付 金	1 3 8億 5, 8 7 5	7. 7	△ 1 0. 8	1 5 5億 3, 7 3 8	9. 0	△ 1 4. 8
9 繰 出 金		1 3 1億 7, 9 5 3	7. 3	3. 3	1 2 7億 5, 7 8 5	7. 4	1. 1
10 普 通 建 設 事 業 費		2 5 5億 1, 1 9 8	1 4. 2	6 3. 7	1 5 5億 8, 9 2 9	9. 1	△ 0. 2
	うち 補 助 事 業 費	1 5 4億 3, 0 2 1	8. 6	1 3 1. 3	6 6億 7, 0 9 9	3. 9	△ 2 7. 0
	うち 単 独 事 業 費	1 0 0億 8, 1 7 7	5. 6	1 3. 0	8 9億 1, 8 3 0	5. 2	3 7. 6
11 災 害 復 旧 費		1, 7 5 8	0. 0	△ 6 7. 7	5, 4 4 7	0. 0	△ 2 4. 0
合 計		1, 7 9 5億 5, 7 4 1	1 0 0. 0	4. 0	1, 7 2 7億 7 8 3	1 0 0. 0	△ 2. 3
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		5 7億 3, 3 9 2	—	△ 2 4. 9	7 6億 3, 5 4 6	—	△ 1 1. 5

3 令和5年度普通会計による県内他市との比較

(単位：万円)

区 分		高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市
人 口 （ R6.3.31 現 在 ）		366, 547人	328, 996人	102, 328人	211, 923人	222, 349人
歳 入 総 額		1, 852億9, 133	1, 562億7, 398	507億4, 918	883億6, 494	970億9, 912
歳 出 総 額		1, 795億5, 741	1, 514億1, 301	470億2, 504	846億6, 503	907億8, 774
実 質 収 支		53億5, 020	35億7, 967	24億5, 531	32億8, 887	34億5, 240
実 質 収 支 比 率		6. 1%	4. 5%	9. 4%	7. 2%	7. 3%
経 常 収 支 比 率		97. 9%	95. 3%	95. 1%	94. 0%	92. 1%
地 方 債 現 在 高		1, 484億5, 890	1, 460億5, 106	346億1, 630	615億4, 924	541億 211
実 質 公 債 費 比 率		4. 2%	8. 2%	4. 4%	5. 3%	5. 8%
将 来 負 担 比 率		34. 6%	57. 6%	—	1. 3%	28. 2%
財 政 力 指 数		0. 812	0. 777	0. 550	0. 809	0. 939
積 立 金 現 在 高	財 政 調 整 基 金	61億8, 957	86億 845	46億4, 809	76億8, 457	130億3, 713
	減 債 基 金	56億6, 254	24億9, 725	8億3, 186	14億8, 752	15億4, 147
	そ の 他	43億3, 390	36億 281	56億9, 769	52億9, 851	5億3, 459

※用語の説明

実 質 収 支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実 質 収 支 比 率	標準財政規模に対する実質収支の割合です。
経 常 収 支 比 率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般財源収入額のうち経常的な経費に充当される一般財源の割合で、比率が高いほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実 質 公 債 費 比 率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、市債の元利償還金及びこれに準ずる経費の標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると早期健全化団体、35%以上で財政再生団体となります。
将 来 負 担 比 率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財 政 力 指 数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値で、数値が1に近いあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財 政 調 整 基 金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという年度間の調整的な役割も果たします。
減 債 基 金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。